

経営の健全化のための計画の 履行状況に関する報告書

平成 22 年 6 月

株 式 会 社 琉 球 銀 行

目次

(概要) 経営の概況

. 平成 22 年 3 月期決算の概況	1
. 経営健全化計画の履行概況	
1. 平成 20 年 3 月期業務改善命令への対応の進捗状況	2
2. 業務再構築等の進捗状況	2
3. 経営合理化の進捗状況	8
4. 不良債権処理の進捗状況	9
5. 国内向け貸出の進捗状況	9
6. 配当政策の状況及び今後の考え方	9
7. その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置付けについて)	10

(図表)

1. 収益動向及び計画	14
2. 自己資本比率の推移	19
6. リストラの推移及び計画	22
7. 子会社・関連会社一覧	24
8. 経営諸会議・委員会の状況	25
10. 貸出金の推移	26
12. リスク管理の状況	27
13. 金融再生法開示債権の状況	30
14. リスク管理債権情報	31
15. 不良債権処理状況	32
18. 評価損益総括表	33

（経営の概況）

・平成 22 年 3 月期決算の概況

1. 主要勘定

総融資量（平残）は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出などが堅調に推移したことにより、計画を 184 億円上回る 1 兆 1,550 億円となりました。

有価証券（平残）は、国債残高の増加により、計画を 496 億円上回る 2,947 億円となりました。

総資金量（平残）は、個人の定期性預金や公金預金の残高が増加したことなどにより、計画を 574 億円上回る 1 兆 4,531 億円になりました。

純資産（末残）は、その他有価証券評価差額金の評価差損が解消したことにより、計画を 42 億円上回る 854 億円となりました。

2. 収益状況

業務粗利益は、貸出、預金平残や預貸利回り差が計画を上回り、資金利益が順調に推移したことから、計画を 1 億円上回る 305 億円となりました。

経費は、人件費、物件費ともに抑制に努め、計画を 4 億円下回る 211 億円となりました。

以上により、実質業務純益（一般貸倒引当金繰入額を除く業務純益）は、計画を 6 億円上回る 94 億円となりました。

経常利益は、株式等償却の発生などにより計画を 7 億円下回る 59 億円となりました。

当期純利益は、特別利益のなかの償却債権取立益が計画を上回ったことにより、計画を 3 億円上回る 44 億円となりました。

3. 配当

当行は、自己資本比率の維持・向上および公的資金による優先株式の消却が万全となるよう内部留保の蓄積に取り組み、社外流出については抑制的に対応していく方針です。

平成 22 年 3 月期は、当期純利益の実績や自己資本比率の状況および剰余金の蓄積状況などを踏まえて、普通株式については、計画どおりの 1 株当たり 8 円としました。

なお、平成 22 年 3 月期末時点での分配可能額は 199 億円です。

4. 利回・利鞘

資金運用利回は、平成 20 年度の政策金利変更の影響や相対的に利回の低い有価証券の残高が計画を大幅に上回ったことにより、計画を 0.14% 下回る 2.17% となりました。

資金調達原価は、預金利回および経費率がともに計画を下回ったことにより、計画を 0.22% 下回る 1.74% となりました。

この結果、総資金利鞘は、計画を 0.08% 上回る 0.43% となりました。

5. 自己資本比率

自己資本比率は、リスクアセットの減少やその他利益剰余金の蓄積により、前年度末比 + 0.83% 改善の 10.49% となり、年度計画比でも + 1.20% 上回りました。

・経営健全化計画の履行概況

1. 平成 20 年 3 月期業務改善命令への対応の進捗状況

当行は、「経営健全化計画に係る平成 20 年 3 月期の収益目標と実績とが大幅に乖離していることなどから、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があると認められる」ことを理由として、20 年 7 月 25 日、金融庁より金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 20 条第 2 項及び銀行法第 26 条第 1 項の規定に基づき、行政処分（業務改善命令）を受けました。当行は業務改善命令に基づく業務改善計画を 20 年 8 月に金融庁に提出し、この内容を盛り込んだ経営健全化計画を 20 年 9 月に公表しています。

経営健全化計画の 22 年 3 月期の進捗状況につきましては、資金利益が計画を上回ったほか、経費が計画を下回ったこと、また特別利益のなかの償却債権取立益が計画を上回ったことなどにより、当期純利益は計画を 3 億円上回る 44 億円を計上することができました。

当行としましては、引き続き経営努力を重ね収益力の向上を図ることで、公的資金の返済に向け全力で取り組んでいきます。

なお、業務改善計画の進捗状況については、20 年 9 月期以降、四半期毎に金融庁に提出しています。

2. 業務再構築等の進捗状況

(1) 収益拡大策

法人向け融資等の展開

a. 中小規模企業層との取引拡大

中小規模企業層との取引拡大については、自動審査商品および小口事業者向け融資商品（商品名「速マル」）を中心に推進を図るとともに、平成 21 年度においても前期に引き続き、全国緊急保証制度（22 年 2 月 15 日から「景気対応緊急保証制度」へ改称）をはじめとする「セーフティネット保証制度」を積極的に推進しました。その結果、事業性新規貸出先数は順調に推移し、事業性融資先数は前期末比 4.4% 増加の 10,486 先となりました。

【事業性融資新規貸出先数の推移】

（単位：先）

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
事業性融資新規貸出先数	2,107	2,029	2,157	1,951

（参考）

事業性融資先数（期末）	9,232	9,448	10,037	10,486
-------------	-------	-------	--------	--------

なお、自動審査融資・小口融資商品については、「セーフティネット保証制度」（21 年度実績は、1,449 件・224 億円）を積極推進した影響により、前年度実績を下回る結果となりました。

【事業性自動審査融資・小口融資商品推移】 （単位：件、百万円）

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
件数	1,660	2,110	2,629	1,182
実行額	14,191	18,388	22,953	10,610

（注）小口融資商品は「速実行 10」、「速マル」の合計

b. 特定事業・業種に対する融資取引の推進

融資取引拡大の対象業種として、農林業および医療・福祉サービス業向け融資を推進しており、平成 21 年度末の農林漁業向け融資は前年度末比で 12 百万円の増加、医療・福祉向け融資は 3,248 百万円の増加となりました。

これら 2 業種向けへの取り組みを継続するとともに、社会的要請が高まっている環境関連融資への対応として、21 年 11 月に事業者向けの環境配慮型融資「エコサポートローン わした島」を発売しました。これは環境保護を目的とした資金使途について所定の金利から最大 1.0%を引き下げするものです。環境関連融資については社会的意義も大きく、今後も積極的に取り組んでいきます。

（単位：百万円）

	19 年度末	20 年度末	21 年度末
農林漁業向け融資（残高）	3,049	3,217	3,229
医療・福祉向け融資（残高）	51,071	50,153	53,401

c. 新たな資金調達手段の提供

顧客ニーズが強い動産担保融資を中心に取り組み、動産の評価や処分に関する様々なノウハウを持つ 2 社（NPO 法人日本動産鑑定・トゥルーバグループホールディングス㈱）も活用しながら営業店のサポート態勢の充実を図っています。

21 年度の動産担保融資実行額は、測探機やダイビングボートを担保にした案件など累計で 140 百万円となりました。

法人向け手数料ビジネスの展開

法人向け手数料ビジネスについては、平成 17 年 6 月に法人向けソリューションビジネスを担当する専門部署である企業支援部金融サービス室（現営業統括部金融サービス室）を設立し、コンサルティング業務（事業承継支援業務、M&A 仲介業務、組織再編支援業務、資本政策支援業務等）に取り組んでいます。

法人顧客を対象とした「事業承継セミナー」、「後継者育成塾」、「税制改正セミナー」、「新事業承継税制セミナー」、「経営戦略・経営計画策定セミナー」、「経営相談会」を実施し、顧客ニーズの掘り起こしを図るとともに、営業店行員の法人ソリューション能力の向上を企図した「営業店向け勉強会」、「法人ソリューション研修」を実施することにより、法人顧客からの事業承継等を中心とした経営相談が年々増加しています。

顧客から寄せられる経営相談については、まずは営業店行員と金融サービス室行員が共同で無料経営相談として対応しますが、専門チームを組んで対応する必要がある高度な案

件については、コンサルティング契約を締結し、有料でのコンサルティングを実施しており、その件数、金額は年々増加しています。

21 年度においては、顧客から受付けた経営相談件数は 291 件、このうち 27 件については、コンサルティング契約を締結のうえ、有料のコンサルティングを実施し、手数料収入として 69 百万円（成約ベース）の実績となりました。

今後とも、顧客ニーズが高く、銀行の特性である情報力、信用力、リレーション力を活用できる分野を中心とした法人ソリューションビジネスを展開することにより、手数料収入の拡大を図っていきます。

【コンサルティング業務実績】

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
相談案件数（件）	66	157	185	291
成約件数（件）	8	20	24	27
コンサルティング 手数料金額（百万円）	26	26	75	69

その他法人向けサービスの展開

平成 21 年度は前年度に引き続き確定拠出年金の取り組みに注力し、30 社に対し企業型確定拠出年金の制度導入を提案しました。そのうち 3 社に対しては、役員および事務局向けの勉強会を実施して、確定拠出年金制度導入に向け制度検討サポートを行っています。

個人向けビジネスの展開

a. 住宅ローンの推進

平成 21 年度は、豊見城市豊崎地区や北谷町美浜地区のマンション販売および中古住宅販売が堅調に推移し、住宅ローン実行額で前年比 +46 億円となりました。21 年 8 月の「ローンセンター」の機能拡張により、従前の受付、相談業務から融資の出金業務が行えるようになったことで、利用者の利便性向上し、住宅ローン実行額の増加に貢献しました。

また、ローン相談カー「ハローバンク 2 号」を追加し、沖縄本島中部地区を中心に住宅展示会やマンションショールームへの出張相談会に活用し、ハウスメーカーやマンション販売業者より高い評価を受けています。さらに、住宅販売業者の囲い込みを強化、22 年 3 月までに住宅ローン提携業者を計 44 社とし、21 年度は順調に実績を積み上げました。

【住宅ローン実行額の推移】

	19 年度	20 年度	21 年度
件数（件）	1,772	1,455	1,617
金額（百万円）	36,183	30,046	34,676

b. 消費者ローンへの取り組み

消費者ローンは改正貸金業法等の完全施行への取り組みや新たなお客さまのニーズへ対応していくため、新たな商品の開発や商品性の向上を図っています。

無担保ローンについては、改正貸金業法等への対応商品として主婦やパート、アルバイトの方でも利用可能なフリーローン「フリーローンデラックス」にて推進を強化しています。また平成 21 年下期は環境にやさしい自動車への買い換え需要に対応するエコカーキャンペーンや進学シーズンに向け教育ローン特別金利キャンペーンを実施しました。さらに 21 年 12 月より当行ローン利用者の新たな拡大を目指し、女性プロジェクトチーム「チーム・サンフラワー」企画商品女性向けフリーローン「ちゅら サポート」の導入しました。

有担保ローンについては、主力の当座貸越型軍用地主ローンが堅調に推移し、有担保ローン残高全体の残高増加に貢献しました。

【主要消費性ローン商品残高の推移】

	18 年度末	19 年度末	20 年度末	21 年度末
【無担保】件数	39,608	38,402	38,368	37,799
残高（百万円）	22,212	21,509	22,073	22,850
【有担保】件数	3,497	3,406	3,336	3,223
残高（百万円）	27,014	26,416	27,927	28,000

（注）主要無担保消費性ローン商品は、カードローン速 30・速 60、カードローンプレミアム、フリーローンデラックス、目的別ローン（笑顔応援団）、スーパーローン他 9 商品。

主要有担保消費性ローン商品は、教育ローン、資産活用ローン、スーパービックローン、軍用地主ローン。

c. 預かり資産への取り組み

運用環境の回復に伴い、顧客の資産運用意欲は戻りつつありますが、平成 21 年度下期は個人預金の獲得に優先して取り組んだことにより、投信・保険の実績は伸び悩みました。

投資信託は 22 年 1 月に新興国関連 5 商品を新たにラインナップに加え、細分化する顧客ニーズへの対応により確実に収益を確保するための態勢を強化しました。

保険窓販は、21 年 5 月に平準払い商品、21 年 12 月に一時払終身保険の販売をそれぞれ開始しました。

個人向け国債は、金利低下の影響で振るいませんでした。

【預かり資産獲得実績の推移】

（単位：億円）

	19 年度		20 年度		21 年度	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
投資信託	163	51	53	12	25	22
生命保険	34	26	39	20	33	17
個人向け国債	55	35	77	28	17	3

d. 個人向けサービスの新たな展開

平成 21 年度は、個人型確定拠出年金に注力しました。21 年 8～9 月にキャンペーンを展開した結果、年度累計で 364 件の受付実績をあげました。

(2) 経営合理化策

チャネル戦略

a. マーケット特性に応じた店舗展開の実現

平成 21 年 10 月 1 日に営業エリアを再編しました。具体的には、従来の各営業エリア制度を廃止し、ブロック制度として営業店のグルーピングを広域化するとともに（22 のエリアを 10 に集約、名称を「ブロック」に変更）、各ブロックの拠点長（通称「ブロック長」）に本部権限の一部委譲を行うことで店舗機能の強化と効果的な営業体制を構築していくものです。

また、今後は、店舗ネットワークと専門チャネルの充実を図るため、軽量小型店舗や個人専門店舗等のミニ店舗の展開に努めていきます。既存店舗については、19 年に開設した那覇新都心支店や 21 年にリニューアル移転した東風平支店をモデルとして、内部レイアウトの変更等により店頭相談機能の向上を図っていきます。

b. ATM の効率的展開

ATM を収益獲得および顧客基盤拡充のツールとして位置付け、ATM 利用による各種手数料収益の獲得や利便性向上による顧客層の拡大を目指しています。

強固な ATM ネットワーク網を確立するため、平成 22 年 2 月に県内主要コンビニ（ファミリーマート・ローソン）全店にコンビニ ATM 設置する方針を決定し、22 年度以降順次設置を進めていく予定です。

また、コンビニ ATM の大幅増設と合わせて、プロパー ATM の配置転換や統廃合による ATM の効率的展開を進めていきます。

c. 既存の営業資源の効果的な活用

顧客利便性向上による競争力強化を目的として、平成 21 年 8 月より、既存の「住宅ローンセンター」を「ローンセンター」へ名称変更し、個人ローンの相談から出金まで、一貫してスピーディに処理を行う体制を構築しました。

また 18 年度より実施している住宅ローンを中心とした「休日ローン相談会」に加え、19 年 11 月より「資産運用相談会」を適宜開催しており、平日昼間の来店が難しい、あるいは休日にじっくり時間をかけて相談したいというニーズに応えています。

人事施策

a. 若手行員の早期業務習得態勢の確立

問題解決型金融機能の強化を目的に導入した「人材育成体系」に基づき、業務習得状況および OJT 実施状況の把握に努めるとともに、階層別フォローアップ研修を実施しま

した。また、下期より「OJT マニュアル」を刷新し、支店長・副支店長・副長向けのそれぞれのマネジメント研修にて周知・徹底を図りました。

b. 営業力強化研修の実施

当行が標榜する「問題解決型金融」の提案力強化を目的に「ソリューション営業入門講座」、「預り資産セールス入門講座」、「窓口提案セールス入門講座」等を実施するとともに、「中小企業診断士」、「FP1 級」等資格試験合格に向けた対策講座についても実施しました。

c. 人事諸制度の見直し

従業員意欲の向上および働きやすい職場環境づくりを目的として、人事諸制度の見直しを検討していきます。

平成 21 年 4 月には公的年金制度縮小への対応として、退職後の生活設計についての自立意識醸成支援等を目的に「確定拠出年金制度」を導入しました。

融資業務プロセスの効率化

平成 21 年度下期は、融資事務等の効率化の観点から、以下の取り組みを実施しました。

項目	内容
利率変更オペレーションの本部集中化	平成 21 年 10 月に、従来営業店にて行っていた利率変更処理を本部にて一括処理するよう事務手順を見直し、営業店での事務負担を軽減しました。
教育ローンにかかる証書貸付切替事務の一部を本部で代行	平成 22 年 3 月に、従来営業店にて行っていた教育ローンにかかる証書貸付切替事務の一部を本部で代行するよう事務手順を見直し、営業店での事務負担を軽減しました。

受信業務プロセスの効率化

平成 21 年度下期は、営業店の事務負担軽減を図るため以下の取り組みを実施しました。

通帳繰越機能付記帳機の稼働時間延長および稼働日拡大	営業店窓口での通帳繰越の事務軽減に繋がる通帳繰越機能付記帳機を平成 22 年 2 月に 3 カ店へ追加設置し、計 40 カ店への設置を実現しました。
預金差押業務の本部集中化	平成 22 年 2 月に、営業店の事務軽減を目的に、官公庁の税金等滞納処分等にかかる預金差押業務の本部集中化を開始しました。

3.経営合理化の進捗状況

(1) 人件費

人件費

平成21年度の人件費は9,372百万円で、年度計画9,374百万円を2百万円下回りました。引き続き、事務効率化の推進や臨時職の効果的な活用等による合理化を進めていきます。

行員数

平成22年3月末の行員数は計画を1人下回る1,195人となりました。今後も事務効率化の推進等を図りながら、適正な人員確保に努めていきます。

【人件費、行員数の計画と実績】 (単位：百万円、人)

	21年度計画	21年度実績	計画比
人件費	9,374	9,372	▲2
行員数	1,196	1,195	▲1

(注) 行員数はそれぞれの月末人員数を表示。

平均給与月額

平成22年3月の平均給与月額は、361千円と経営健全化計画における目標値365千円を4千円下回りました。今後も引き続き定例給与の抑制に努め、経営健全化計画における「人件費」、「平均給与月額」の計画値達成に努めていきます。

【平均給与月額の計画と実績】 (単位：千円)

21年度計画	21年度実績	計画比
365	361	▲4

(2) 物件費

物件費

平成21年度の物件費は、機械化関連費用が大幅に計画を下回ったことから、物件費全体では、計画対比310百万円下回りました。

【物件費の計画と実績】 (単位：百万円)

	21年度計画	21年度実績	計画比
物件費計	10,966	10,656	▲310
機械化関連費用	4,902	4,573	▲329
除く機械化関連費用	6,064	6,082	18

店舗数

平成19年12月の那覇新都心支店の新設以降、店舗統廃合はなく、21年9月末現在では

前年度末と同様の 58 カ店を維持しています。

【店舗数の実績】

	20 年 3 月末実績	21 年 3 月末実績	22 年 3 月末実績
店舗数	58 カ店	58 カ店	58 カ店

(注)出張所、代理店は除いています。

4.不良債権処理の進捗状況

経営支援活動による債務者区分のランクアップ等開示債権の増加抑制に努めた結果、平成 22 年 3 月末の開示債権は、金額で 203 億円（21 年 9 月末比 + 3 億円）比率で 1.66%（21 年 9 月末比 ±0.00%）の実績となり、比較的低位の水準を維持しました。

なお、今期は債権放棄等は実施していません。

5.国内向け貸出の進捗状況

国内向け貸出の状況については、前年度に引き続き中小企業向け貸出や個人ローンを中心とした融資推進に取り組みました。その結果、平成 22 年 3 月末残高は 1 兆 2,095 億円、21 年 3 月末比 262 億円の増加となりました。

中小企業向け貸出については、営業店へ月次目標を提示して月次ベースの推進・フォローの実施や緊急保証制度を活用した県信保貸出の推進など、営業店と本部が一体となって推進した結果、22 年 3 月末残高は 5,992 億円、21 年 3 月末対比で 32 億円の増加となりました。また、貸出金償却等による減少分を除いた実勢ベースでの中小企業向け貸出は、経営健全化計画における 5 億円の年間増加額に対し 77 億円の増加となりました。

なお、当行は地域金融機関として、地域の企業、個人等への信用供与、特に中小企業向け貸出の拡大に最大限に取り組みしており、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（早期健全化法）」に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれていません。

【国内向け貸出の状況（増減額・実勢ベース）】

（単位：億円）

	22 年 3 月期計画	22 年 3 月期実績
国内貸出	+ 5	+ 315
中小企業向け貸出	+ 5	+ 77

6.配当政策の状況及び今後の考え方

金融機関としての公共性・社会性を勘案した自己資本比率の維持・向上および公的優先株式の消却が万全となるよう内部留保の蓄積に取り組み、社外流出については抑制的に対応していく方針です。

平成 22 年 3 月期は、当期純利益の実績や自己資本比率の状況および剰余金の蓄積状況な

どを踏まえて、普通株式については、計画どおりの1株当たり8円としました。

今後の配当については、上記の方針を前提に、業績・財務状況や金融環境および将来的な株主価値向上の確保等を総合的に勘案しつつ、適切に実施していきます。

7. その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

(地域経済における位置付けについて)

(1) 地域経済における位置付け

融資比率

沖縄県内における平成22年3月末の当行の融資シェアは27.1%で県内トップのシェアとなっています。また、地銀三行に占める当行のシェアは43.9%となっています。当行としては、お客さまのニーズに応える融資商品の開発や迅速な対応に努めることにより、引き続き融資量の増強に取り組んでいきます。

【沖縄県内の貸出残高状況(平成22年3月末)】

(単位:億円、%)

	当行	他地銀2行	沖縄公庫	その他	合計
残高	12,095	15,455	10,677	6,468	44,696
構成比	27.1	34.5	23.9	14.5	100.0

(注1) 他地銀2行は沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注2) その他は県内JA、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、みずほ銀行の合計。

(注3) 金融機関計数交換資料を当行で取りまとめ作成。

預金比率

当行は、店舗やATMネットワーク機能の拡充およびインターネットバンキングなどのダイレクトチャネルの充実等により、お客さまの利便性向上に努めています。窓口営業時間は、県内すべての店舗で午後4時までとなっているほか、平日のCD・ATM稼働時間は午前7時から午後10時までと県内最長となっています。

また、コンビニATMサービスは、平日は深夜2時までご利用いただけます。特に平成22年度は、強固なATMネットワーク網を確立するため、県内主要コンビニ(ファミリーマート・ローソン)のほぼ全店にコンビニATMを設置していく予定です。

このほか、プロ野球応援定期預金やキャッシュバック定期預金、団塊の世代を対象とした退職金専用特別金利定期預金など、各種新商品の開発・販売等も積極的に実施しています。

このような取り組みの結果、県内民間金融機関預金に占める当行のシェアは、22年3月末で32.5%となっています(県内地銀3行に占めるシェアは42.7%)。

【沖縄県内の預金残高状況(平成22年3月末)】

(単位:億円、%)

	当 行	他地銀 2 行	そ の 他	合 計
残 高	15,241	20,384	11,208	46,834
構 成 比	32.5	43.5	23.9	100.0

(注1) ゆうちょ銀行は除く。

(注2) 他地銀2行は沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注3) その他は県内JA、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、みずほ銀行の合計。

(注4) 金融機関計数交換資料を当行において取りまとめ作成。

(2) 責任ある経営体制の確立について

金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念とし、地域に根ざした金融機関としての役割を果たすよう活動を展開しています。

経営の意思決定プロセスと相互牽制機能

経営に関する重要事項、方針および業務の執行については、取締役7名で構成する取締役会で決定しています。取締役会には社外監査役2名を含む監査役3名が出席するほか、執行役員7名がオブザーバーとして出席することで迅速な意思決定および相互牽制機能を強化しています。

また、監査役会は、常勤監査役1名のほか社外監査役2名で構成し、監査機能の強化に努めています。常勤監査役は、融資委員会等主要な会議・委員会にオブザーバーとして出席し、取締役の意思決定および業務の執行を牽制しています。

なお、社外監査役2名は東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく独立役員になります。

ガバナンス体制の強化

経営健全化計画の着実な履行を確保する観点から、常務以上の役員で構成する経営改善委員会を開催し、主要施策の進捗を管理するとともに、必要な追加施策を検討、指示しています。

また、経営の透明性を高め、お客さまならびに市場からの適切な評価や信頼が得られるよう経営情報の積極的な開示に努めています。具体的には、半期毎にディスクロージャー誌や当行の取り組みをタブロイド形式で分かりやすく解説した「りゅうぎんまかせて新聞」を発行するほか、本決算終了後には株主、お客さまおよび地元証券会社等を対象とした経営説明会を開催しています。

その他、決算にかかるIR資料を当行のホームページで年2回(本決算、第2四半期決算終了後)の頻度で公表しています。

コンプライアンス態勢の強化

コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置づけて取り組んでいます。

具体的には、営業店長会議等において頭取からコンプライアンスの重要性を訓示しているほか、取締役会ではコンプライアンス定着のため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し実施しています。

また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的または必要に応じで開催し、法令等遵守に係る基本方針、マニュアルの策定や、コンプライアンス態勢の評価・改善活動を継続実施しています。

コンプライアンスの担当部署であるコンプライアンス統括室においては、職員への研修、各部店へのモニタリング、各種案件に対する事前チェックなどを適宜実施しています。

なお、当行は、平成 22 年 2 月に判明し、22 年 3 月に对外公表した不祥事件に関し、平成 22 年 6 月 4 日に内閣府沖縄総合事務局長より、内部管理態勢の充実・強化に関する業務改善命令を受けています。

今後、当局宛に提出する業務改善計画を着実に履行することにより、これまで以上にコンプライアンス態勢の強化を図ってまいります。

(3) 地域密着型金融の推進

中小・地域金融機関における地域密着型金融は恒久的枠組みとして推進されることとなりましたが、当行においても、地域の利用者のニーズが高い分野や当行の得意分野を中心に推進しています。

創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

平成 18 年 8 月に小口事業者向けの短期資金の融資商品（商品名「速実行 10」）の取り扱いを開始しましたが、起業または創業間もない事業者においては安定した長期資金のニーズが見込まれることを踏まえ、「速実行 10」と同様に借入手続きを簡略化した長期性の融資商品（商品名「速マル」）の取り扱いを 20 年 2 月に開始しています。

21 年度における創業関連向け融資の実績は、650 件、1,389 百万円となっており、商品別では、「速実行 10」が 443 件、544 百万円、「速マル」が 114 件、267 百万円、沖縄県の制度融資資金である創業者支援資金が 93 件、578 百万円となりました。

経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

中小企業の経営課題解決や企業価値向上を支援するコンサルティングサービス、経営情報提供サービスの一層の強化を図るため、平成 17 年 6 月に企業支援部金融サービス室（現営業統括部金融サービス室）を設立し、外部機関との提携も活用しつつ、事業承継支援、M&A 仲介、組織再編支援、資本政策支援等の付加価値の高い経営相談およびコンサルティングを実施しています。

21 年度における経営相談受付件数は 291 件、このうち 27 件についてはコンサルティング契約を締結し、外部専門家を含めたプロジェクトチーム組成等による有料のコンサルティングを実施しました。あわせて各種セミナー（後継者育成塾、事業承継税制、税制改正

等）を開催するとともに、顧客からの経営相談に対応するため、経営相談会を開催しました。

さらに、20 年 5 月より、内閣府沖縄総合事務局から、「地域力連携拠点」として委託を受け、沖縄県産業振興公社と連携し、中小企業の経営力向上および事業承継を中心としたセミナーを開催するとともに、外部専門家 5 名（公認会計士 2、中小企業診断士 2、行政書士 1）を応援コーディネーターとして配置し、個別のお客様に対して経営相談を実施しています。

21 年度における実績は、経営相談実施件数 428 件、セミナー開催回数 24 回、セミナー参加人数 911 人となっています。

【地域力連携拠点事業実績】

	20 年度	21 年度
経営相談実施件数	213	428
セミナー開催回数	21	24
セミナー参加人数	905	911

早期の事業再生に資する方策

取引先の事業再生では、企業支援部と営業店とで連携しながら、取引先に対して改善に向けたアドバイス、経営改善計画書の策定支援等を実施し、早期の事業再生を図っています。

アドバイスの内容は、財務アドバイスを始め、リスケジューリング、DES、会社分割等による事業再生策等の提案を実施しています。

経営改善計画書の策定支援においては、計画書策定の意義についての説明、並びに計画書雛型の提示による具体的な策定方法の支援等を実施しています。

取組実績として、平成 21 年度は 280 先（正常先・期中新規取引先除く）に対して経営改善支援を実施し、うち 38 先がランクアップしました。

また、外部支援機関である沖縄県中小企業再生支援協議会を利用した事業再生にも取り組み、21 年度は、同協議会関与による再生支援先は 9 先で、うち経営改善計画策定完了先が 5 先、計画策定中が 2 先、再生スキーム検討中が 2 先の状況です。

以上

(図表1 - 1)収益動向及び計画

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
(規模)＜資産、負債は平残、純資産は末残＞ (億円)					
総資産	14,797	15,020	15,104	15,736	
貸出金	10,836	11,313	11,366	11,550	
有価証券	2,744	2,518	2,451	2,947	
繰延税金資産<末残>	212	177	154	133	
総負債	13,987	14,196	14,310	14,858	
預金・NCD	13,639	13,837	13,957	14,531	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	30	30	30	30	
純資産	735	785	812	854	
資本金	541	541	541	541	
資本準備金	100	100	100	100	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	2	2	3	3	
剰余金 (注1)	131	160	207	200	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 1	▲ 0	
その他有価証券評価差額金	▲ 47	▲ 26	▲ 47	1	
繰延ヘッジ損益	0	0	0	0	
土地再評価差額金	8	8	8	8	
注1.利益剰余金のうち、利益準備金以外のものです。					
(収益) (億円)					
業務粗利益	299	286	304	305	
信託報酬	0	0	0	0	
うち合同運用指定金銭信託分	0	0	0	0	
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	-	-	-	-	
資金利益	269	274	275	282	
資金運用収益	331	329	335	325	
資金調達費用	61	55	60	43	
役務取引等利益	26	21	25	18	
その他業務利益	3	▲ 9	3	5	
国債等債券関係損(▲)益	0	▲ 12	-	3	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	88	74	88	94	
業務純益 (B)	88	74	88	90	
一般貸倒引当金繰入額 (C)	0	-	-	3	
経費	210	212	215	211	
人件費	92	93	93	93	
物件費	106	107	109	106	
不良債権処理損失額	60	36	25	28	
株式等関係損(▲)益	▲ 4	▲ 25	-	▲ 7	
株式等償却	6	26	-	7	
経常利益	29	13	66	59	
特別利益	5	41	5	12	
特別損失	2	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	2	0	0	0	
法人税等調整額	15	20	28	25	
税引後当期利益	13	33	41	44	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	83	132	158	199	
配当金総額(中間配当を含む)	4	4	4	4	
普通株配当金	3	3	3	3	
優先株配当金<公的資金分>	0	0	0	0	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	8.00	8.00	8.00	8.00	
配当率(優先株<公的資金分>)(注2)	1.50	1.50	1.50	1.50	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	24.10	9.64	9.62	7.13	

注2.「配当率(優先株)」は一株当たり配当金の発行価格に対する割合を記載しております。

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.36	2.30	2.31	2.17	
貸出金利回(B)	2.65	2.59	2.59	2.55	
有価証券利回	0.85	0.95	1.02	0.94	
資金調達原価(C)	1.98	1.91	1.96	1.74	
預金利回(含むNCD)(D)	0.43	0.38	0.41	0.28	
経費率(E)	1.54	1.53	1.54	1.45	
人件費率	0.67	0.67	0.67	0.64	
物件費率	0.77	0.77	0.78	0.73	
総資金利鞘(A)-(C)	0.38	0.38	0.35	0.43	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.68	0.68	0.63	0.81	
非金利収入比率	9.84	4.13	9.38	7.83	
O H R (経費/信託勘定償却前業務粗利益)	70.43	74.05	70.92	69.03	
R O E (注3)	10.91	9.03	11.13	10.79	
R O A (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.60	0.49	0.59	0.60	
修正コア業務純益 R O A (注4)	0.59	0.58		0.58	

注3.一般貸引前信託償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

注4.(一般貸引前信託勘定償却前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

注5.利回り等の経営指標は銀行・信託合算ベースを記載しております。

(図表1 - 1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
合同運用指定金銭信託					
(規模)<未残ベース> (億円)					
総資産	0	0	0	0	
貸出金	-	-	-	-	
有価証券	-	-	-	-	
その他	0	0	0	0	
総負債	0	0	0	0	
元本	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	

【図表1 - 1 収益動向及び計画 状況説明】

(単位:億円)

	22/3月期 計画	22/3月期 実績	計画比	要 因
有価証券 預金・NCD	2,451 13,957	2,947 14,531	496 574	個人預金を中心に預金ボリュームが好調に推移しており、 資金ポジションが好転していることから、国債を中心に有価 証券の積み増しを図りました。
資金利益	275	282	7	市場金利低下に伴う預金金利の引き下げにより、資金調達 コストが大きく改善していることなどから、資金利益は計画 を達成しました。
資金調達費用	60	43	▲ 17	
預金利回(含むNCD)	0.41%	0.28%	▲ 0.13%	

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績
(規模)<未残> (億円)		
総資産	15,434	16,489
貸出金	11,832	12,091
有価証券	2,427	2,845
繰延税金資産	188	143
総負債	14,630	15,610
預金・NCD	14,165	15,196
再評価に係る繰延税金負債	30	30
純資産	803	878
資本金	541	541
資本剰余金	100	100
利益剰余金	168	212
自己株式	▲ 0	▲ 0
其他有価証券評価差額金	▲ 26	1
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	8	8
少数株主持分	12	14

(収益) (億円)		
経常収益	418	406
資金運用収益	335	330
信託報酬	0	0
役務取引等収益	64	61
其他業務収益	8	6
其他経常収益	10	8
経常費用	401	338
資金調達費用	55	43
役務取引等費用	24	24
其他業務費用	18	1
営業経費	220	219
其他経常費用	82	50
貸出金償却	38	16
貸倒引当金繰入額	-	13
一般貸倒引当金純繰入額	-	3
個別貸倒引当金純繰入額	-	10
経常利益	17	68
特別利益	36	12
特別損失	0	0
税金等調整前当期純利益	52	80
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	20	26
少数株主利益	▲ 2	2
当期純利益	32	47

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
資本金	540	541	540	541	
うち非累積的永久優先株	60	60	60	60	
資本準備金	100	100	100	100	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	2	2	3	3	
その他利益剰余金	131	160	207	200	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 1	▲ 0	
社外流出予定額	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4	
その他有価証券の評価差損(注1)	▲ 46	-	▲ 46	-	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 37	▲ 33	▲ 28	▲ 28	
Tier 計	684	766	770	811	
(うち税効果相当額)	(212)	(177)	(154)	(133)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	17	17	17	17	
一般貸倒引当金	60	40	60	44	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	78	58	78	61	
期限付劣後債務・優先株	100	100	100	100	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	100	100	100	100	
Tier 計	178	158	178	161	
(うち自己資本への算入額)	(178)	(158)	(178)	(161)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	9	9	5	5	
自己資本合計	853	915	944	968	

(億円)

リスクアセット	9,920	9,465	10,161	9,228	
オンバランス項目	9,140	8,743	9,446	8,518	
オフバランス項目	104	95	96	90	
その他(注2)	674	626	618	619	

(%)

自己資本比率	8.60	9.66	9.29	10.49	
Tier 比率	6.90	8.09	7.58	8.79	

(注1) 21/3月期以降の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
資本金	540	541	540	541	
うち非累積的永久優先株	60	60	60	60	
資本剰余金	100	100	100	100	
利益剰余金	134	168	212	212	
連結子会社等の少数株主持分	20	12	26	14	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 1	▲ 0	
社外流出予定額	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4	
その他有価証券の評価差損(注1)	▲ 46	-	▲ 46	-	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 37	▲ 33	▲ 28	▲ 28	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	706	784	798	835	
(うち税効果相当額)	(222)	(188)	(164)	(143)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	17	17	17	17	
一般貸倒引当金	62	43	64	46	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	80	60	81	63	
期限付劣後債務・優先株	100	100	100	100	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	100	100	100	100	
Tier 計	180	160	181	163	
(うち自己資本への算入額)	(180)	(160)	(181)	(163)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	9	9	5	5	
自己資本合計	876	935	975	994	

(億円)

リスクアセット	9,995	9,534	10,244	9,294	
オンバランス項目	9,187	8,784	9,493	8,553	
オフバランス項目	95	86	95	86	
その他(注2)	712	663	655	654	

(%)

自己資本比率	8.77	9.81	9.51	10.69	
Tier 比率	7.06	8.22	7.79	8.99	

(注1) 21/3月期以降の実績については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

【図表2 自己資本比率の推移 状況説明】

(単位：億円)

(単体)

	22/3月期 計画	22/3月期 実績	計画比	要 因
Tier 計	178	161	▲ 17	一般貸倒引当金の減少が主な要因です。
リスクアセット(オンバランス項目)	9,446	8,518	▲ 928	リスクウェイトの低い貸出資産へ運用したことが主な要因です。
自己資本比率	9.29%	10.49%	1.20%	上記 ～ を主な要因として、自己資本比率は計画比 + 1.20%となりました。

(連結)

～ 単体と同様の要因によるものです。

(図表6)リストラの推移及び計画

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	22/3月末 計画	22/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	10	10	10	10	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	7	7	7	7(1)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	
従業員数(注) (人)	1,192	1,203	1,196	1,195	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	58	58	58	58	
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	

(注1)出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	22/3月末 計画	22/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	9,250	9,343	9,374	9,372	
うち給与・報酬 (百万円)	5,262	5,144	5,110	5,072	
平均給与月額 (千円)	364	361	365	361	

(注)平均年齢 40歳10ヶ月(平成22年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	93	88	92	83	
うち役員報酬 (百万円)	92	87	91	82	
役員賞与 (百万円)	1	0	1	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	10	9	10	10	
平均役員退職慰労金 (百万円)	7	-	30	27	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	10,626	10,764	10,966	10,656	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	4,547	4,688	4,902	4,573	
除く機械化関連費用 (百万円)	6,078	6,076	6,064	6,082	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	19,877	20,108	20,340	20,028	
-----------------	--------	--------	--------	--------	--

【図表6 リストラの推移及び計画 状況説明】

(単位:百万円)

項目	22/3月期 計画	22/3月期 実績	計画比	要 因
物件費 除く機械化関連費用	6,064	6,082	18	個人向け定期預金の強化にかかる広告宣伝費の増加が主な要因です。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
りゅうぎん ビジネスサービス (株)	S58/9月	照屋 隆典	現金精査・整理業務、CD・ ATMの保守・管理業務	22/3月期	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
りゅうぎん オフィスサービス (株)	H11/6月	真境名 由規	事務代行業務	22/3月期	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
(株)りゅうぎん 総合研究所	H18/6月	佐喜真 實	産業、経済、金融に関する 調査・研究業務	22/3月期	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
(株)りゅうぎんディー シー	S59/4月	高良 幸明	クレジットカード業務・金銭 貸付業務	22/3月期	81	61	50	5	3	7	2	完全連結
りゅうぎん保証(株)	S54/7月	安里 彰高	信用保証業務・損害保険 代理業務	22/3月期	57	-	-	16	0	2	2	完全連結
(株)琉球リース	S47/5月	比嘉 朝松	総合リース業務	22/3月期	364	286	83	22	0	4	1	持分法連結

(注1) 22/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載している。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含む。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載している。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	根拠規程	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会規程	全取締役、全監査役（社外監査役含む）	総合企画部	原則月1回	法令および定款に定める事項のほか当行の重要な業務遂行の決定
監査役会	監査役会規程	全監査役（社外監査役含む）	-	原則月1回	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議する
常務会	常務会規程	頭取、専務、常務 オブザーバー：監査役	総合企画部	原則週1回	取締役会の委任を受けた事項の決議および日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、頭取の諮問に応える
融資委員会	融資委員会規程	頭取、専務、常務 オブザーバー：監査役	審査部	原則週2回	担当役員の権限を越える重要な個別の与信案件を審議・決定する
ALM委員会	ALM委員会規程	頭取、専務、常務、リスク管理部長、総合企画部長、証券国際部長、営業統括部長、審査部長、監査部長 オブザーバー：監査役	リスク管理部	原則月1回	当行全体および部門別の収益、業容、リスクに関する事項について、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
人事委員会	人事委員会規程	頭取、各担当役員、人事部長、ただし、懲罰事案については監査部長も出席	人事部	随時（平成21年度実績：8回）	人材開発、育成等に関する人事諸制度の確立および改善策または職員の賞罰等について審議決定する
CS推進委員会	CS推進委員会規程	頭取、専務、常務、総合企画部長、事務統括部長、審査部長、人事部長、営業統括部長、証券国際部長、監査部長、地域貢献室長、お客様相談室長、人材開発室長、コンプライアンス統括室長 オブザーバー：常勤監査役、監査役室長、本店営業部長、営業店長	営業統括部	原則月1回	全行的なCS向上活動および地域貢献活動の企画、立案、実施、フォローアップについて、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
営業推進委員会	営業推進委員会規程	営業統括部担当役員、営業統括部長、総合企画部長、証券国際部長、審査部長、企業支援部長、本店営業部長	営業統括部	原則月1回	営業戦略の検討および営業部門の収益、業容に係わる経営目標の設定、フォローアップならびに推進策について頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
システム開発投資委員会	システム開発投資委員会規程	事務統括部担当役員、事務統括部長、総合企画部長、営業統括部長、審査部長、証券国際部長、必要に応じてその他の関係部長 オブザーバー：監査役	事務統括部	随時（平成21年度実績：3回）	IT投資に関する方針策定およびシステム開発案件に関する銀行全体の優先順位や機械化投資を伴う開発案件の決定等について、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する
資産改善委員会	資産改善委員会規程	頭取、専務、常務、審査部長、企業支援部長、本店営業部長、リスク管理部長、企業支援部長 オブザーバー：監査役	審査部	原則月1回	開示債権ならびに延滞債権の早期圧縮と個別償却・引当済債権の回収促進をフォローアップする
経営改善委員会	経営改善委員会規程	頭取、専務、常務 オブザーバー：監査役	総合企画部	原則月1回	経営健全化計画の達成を確実なものとするため、主要施策の進捗を管理し、必要な追加施策を検討・指示する。あわせて公的資金返済にかかる基本政策等について検討する
経営会議	会議体規程	常務会メンバー、全部長、常勤監査役	総合企画部	原則月1回	経営の基本問題について、部長以上の経営幹部相互の認識を統一する情報交換目的の会議であり、決議機能を持たない
コンプライアンス委員会	コンプライアンス委員会規程	頭取、専務、常務、監査部長、リスク管理部長 オブザーバー：監査役	リスク管理部	3カ月に1回	コンプライアンス態勢の現状把握等を通して、コンプライアンス態勢の強化にかかる実効性のある施策を迅速に実施する
顧客保護等管理委員会	顧客保護等管理委員会規程	営業統括部長、証券国際部長、審査部長、事務統括部長、総合企画部長、監査部長、リスク管理部長、お客様相談室長、コンプライアンス統括室長 オブザーバー：監査役室長	リスク管理部	3カ月に1回	顧客保護等管理方針、評価・改善プロセスの見直しを取締役会等に提言する
事務リスク委員会	事務リスク委員会規程	頭取、専務、常務、事務統括部長、審査部長、証券国際部長、営業統括部長、人事部長、リスク管理部長、監査部長、お客様相談室長、コンプライアンス統括室長 オブザーバー：常勤監査役	事務統括部	3カ月に1回	事務リスクの適切な管理および評価・改善活動について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申するための機関として設置する
融資情報検討部会	融資情報検討部会規程	審査部門担当役員、審査部長、営業統括部支店支援課長 オブザーバー：りゅうぎん総研	審査部	原則隔週	融資関連部署間における信用リスクに係る情報の共有化ならびに信用リスク管理に必要な施策の検討・実施等
全体部長会	会議体規程	全部長 オブザーバー：監査役室長	総合企画部	月1回以上	頭取の諮問に答申し、もしくは意見を具申し、あわせて各部相互間の連絡調整を密にすることを目的とする
営業店長会議	会議体規程	全取締役、常勤監査役、全部長、全営業店長、本部副部長、本部次長、本部室長、本部企画担当課長 オブザーバー：組合三役	営業統括部	毎期1回	頭取の諮問に答申し、もしくは意見を具申し、あわせて営業方針の周知徹底を図るとともに営業店相互間または本部・営業店間の連絡調整を図る
ブロック営業店長会議	会議体規程	各営業店担当役員、営業統括部長および各ブロックの営業店長	営業統括部	原則月1回	経営計画の推進、フォローアップに関する事項および本部・営業店間の情報交換

(図表10) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

	21/3月末 実績 (A)	22/3月末 計画 (B)	22/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	11,833	11,788	12,095	
中小企業向け貸出(注)	5,960	5,925	5,992	
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,486	3,555	3,649	
その他	2,386	2,307	2,453	
海外貸出	-	-	-	
合計	11,833	11,788	12,095	

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	22/3月末 計画 (B)-(A)+(7)	22/3月末 実績 (C)-(A)+(1)	備考
国内貸出	5	315	
中小企業向け貸出	5	77	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	21年度中 計画 (7)	21年度中 実績 (1)	備考
不良債権処理	()	53 (45)	
貸出金償却(注1)	()	()	
部分直接償却実施額(注2)	()	15 (12)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	()	
上記以外への不良債権売却額	()	7 (7)	
その他の処理額(注4)	()	30 (25)	
債権流動化(注5)	()	()	
私募債等(注6)	()	()	
子会社等(注7)	()	()	
計	()	53 (45)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 1 2) リスク管理の状況

リスク カテゴリー		当期における改善等の状況
信用リスク	[規定・基本方針] 信用リスク管理方針 信用リスク管理規程 融資運用方針 融資業務の基本と規範 (クレジットポリシー) [体制・リスク管理部署] 信用リスク統括、計量化、規程：審査部 与信判断、格付・自己査定実施部署：審査部 市場取引にかかる信用リスク管理部署：証券国際部 与信監査部署：リスク管理部 [リスク管理手法] ・格付・自己査定は、お客さまの信用状況の変化を認知した時点 (お客さまの決算情報・延滞発生・風評等) に随時格付・自己査定を行う態勢とし、常時最新の信用状況を反映した 13 段階の格付・債務者区分を付与しています。 ・「信用リスク管理規程」に基づき、与信集中リスク管理として大口与信先 (単体 20 億円、グループ企業 60 億円超) ならびに特定の業種 (不動産取引業・娯楽業・ノンバンク等) に対する与信の状況や、融資委員会における個別与信の判断の概要を、四半期毎に取締役会に報告しています。 ・信用リスク計量化は、「地銀協信用リスク情報統合システム (CRITS)」により定期的に実施し、ALM 委員会に報告しています。 ・市場取引にかかる信用リスクは、主に格付機関の格付ランクに応じた取引限度額を設定し、管理しています。	- 平成 21 年 12 月の ALM 委員会においてポートフォリオのストレステスト (平成 21 年 9 月末基準) の結果を報告しました。全格付け先のランクダウンならびに不動産価格の 20% 下落というメインシナリオならびにその他のシナリオにおいて、ストレス後の予想損失額が配賦資本の範囲内に収まる事が確認されました。 - 上記ストレステストにおいて、不動産賃貸・管理業に業種集中に起因すると考えられる予想損失変動額の増加が見られました。足元の不動産賃貸・管理業の状況から、リスクがすぐに顕在化するとは考えられませんが、ポートフォリオ運営上の中長期的な課題となると認識しています。
マーケットリスク	[規定・基本方針] 市場関連リスク管理方針 市場関連リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] フロント：証券国際部 (市場金融課 運用グループ) ミドル：証券国際部 (市場金融課 企画グループ) バック：証券国際部 (市場管理課 証券グループ) バンキング勘定金利リスクならびに市場リスク統括部門：リスク管理部 [リスク管理手法] ・金利感応資産・負債 (オフバランス取引を含む) については、bpV 法により金利リスク量を把握し、金利リスクリミット・ガイドラインの遵守状況を管理しています。 ・また、バンキング勘定の金利リスクや株式・投資信託等の価格変動リスクについては、VaR によるリスク量の計測も実施しており、VaR および期中の評価損益増減と配賦資本を対比することにより、リスクテイクの状況を把握しリスクをコントロールしています。	- 市場リスク管理規程に基づき、平成 21 年 10 月に市場取引運用基準の見直しを行いました。 - 市場リスク管理規程に基づき、平成 21 年 11 月に金利リスクリミット・ガイドライン等を見直しました。 - リスク管理統括規程に基づき、平成 21 年 11 月に配賦資本を見直しました。
流動性リスク	[規定・基本方針] 流動性リスク管理方針 流動性リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] 流動性リスク管理部署：総合企画部 資金繰り管理部署：証券国際部 [リスク管理手法] ・支払準備額、預貸率、預金計数、当行株価についてリスクリミットを設定しモニタリングしています。 ・預貸率 + 預証率についてアラームラインを設定し、モニタリングしています。 ・資金繰り逼迫度に応じた対応策に基づき、流動性リスクを管理しています。	「預貸率 + 預証率」のアラームラインのモニタリングは平成 21 年 3 月期に引き続き平成 22 年 3 月期も継続しておこなっています。 - 資金繰り状況を日次ベースで確認できる体制をとっています。 - 資金ポジションは基本的にローンポジションとなるよう管理していますが、例外的にマネーポジションが見込まれる場合は、事前に関係各部で調達手段の確認するなど安定的に資金が確保できる体制をとっています。資金が確保できる体制をとっています。
カントリーリスク	[基本方針] カントリーリスクを主体的に取ることは避けることを基本方針としています。 [リスク管理部署] カントリーリスク主管部署：証券国際部 監査部署：リスク管理部 [リスク管理手法] 海外投資に関して、市場取引運用基準の範囲内であることを確認しています。	投資対象はカントリーリスクの比較的低い、米国債を中心とした G7 諸国が発行するドル建国債や政府機関債に限定しています。

リスク カテゴリー		当期における改善等の状況
オペレーショナル リスク（ＥＤＰリ スクも含む）	1. システムリスク [規定・基本方針] システムリスク管理方針（セキュリティポリシー）、システムリスク管理規程、ホスト系システム管理規程、分散系システム管理規程、その他関連規程・基準書・取扱要領 [体制・リスク管理部署] セキュリティ管理部門 フィジカルセキュリティ：事務統括部（電算センター） ロジカルセキュリティ：事務統括部（システム企画課） システム管理部門：事務統括部（システム企画課） データ管理部門：事務統括部（電算センター） 行内 LAN 管理部門：事務統括部（システム企画課） 部内検査：事務統括部（システム企画課内部監査班） ＥＤＰ 監査：監査部 [リスク管理手法] ・システムリスク管理方針に基づくシステムリスク関連の諸規程に従って、各システムリスク管理部署がリスクの把握および管理を実施しています。 ・監査部による ＥＤＰ 監査を実施するとともに、システム部門の諸手続きについては、事務統括部内で内部検査を実施しています。 ・運用および開発アウトソーシング先との報告会（毎月１回）を開催し、リスクの把握および管理を実施しています。 ・開発アウトソーシングに伴い、外部委託先への共同化移行済み行による合同監査を実施しています。 2. 事務リスク関連 [規定・基本方針] 事務リスク管理方針 事務リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] 預金業務：事務統括部 貸付業務：審査部 外為・証券業務：証券国際部 内部監査：監査部 苦情処理：営業統括部（お客様相談室） [リスク管理手法] ・「事務リスク管理方針」に基づいて、事務リスク管理部署が事務リスクの把握、管理を実施しています。 ・事務リスク管理状況について、ALM 委員会、事務リスク関係部会、役員およびリスク管理部へ報告しています。 ・経営に重大な影響を与える恐れのある事案については、取締役会等に報告しています。	・大規模なシステム変更やじゅうだん会システム（当行が所属する地銀 7 行による共同化システム）の適用時には、システム変更箇所以外に影響を与えていないことを確認するためのリグレーションテストを実施しています。 ・システム障害が発生した場合は「システム障害報告書」にて、担当役員・関係部署へ障害発生状況報告および要因分析・対応策等の事後分析状況についての報告を実施し再発防止に努めています。 ・期中で発生したシステム障害について、半期毎にその概要・要因・対応状況・再発防止策等を取り纏め、全役員へ報告しています。 ・分散系システムのセキュリティ管理態勢強化のために、「分散系システム管理規程」・「分散系システム取扱要領」の改定を行い、「分散系システム導入チェックリスト」を平成 21 年 10 月に制定しました。これにより、システム導入（開発）に係る進捗管理方法、課題・問題管理方法、想定される費用見積り漏れの検証等を明確にし、手続に沿った導入（開発）管理態勢が整備されました。 ・営業店で発生した全ての事務ミス・事務事故を本部で把握できる体制としています。また、事務ミス防止策の一環として、事務事故事例・事務ミス発生状況等をイントラネットで公開し、事務リスクの共有化を図っています。 ・受信部門の事務処理もれ防止や基本動作遵守徹底のために制定した「係別チェックリスト」を活用して営業店検査時にチェックを行っています。 ・役付者の事務リスク管理態勢強化および管理手法向上のため、営業店検査不芳店等の副支店長を対象に、営業店検査の OJT を行う「検査トレーニー制度」を実施しています。 ・事務管理意識を高めるため、事務ミス改善目標を営業店自ら設定させることにしています。 ・事務リスクの適切な管理、改善活動等を役員へ報告する態勢を強化するため、事務リスク委員会を設置し、平成 21 年 11 月より四半期毎に開催しています。
法務リスク	[規定・基本方針] コンプライアンス・マニュアル [体制・リスク管理部署] コンプライアンス統括室 [リスク管理手法] ・毎月、各店舗において自己チェック（コンプライアンスチェック）を実施するとともに、年に 1 度、全職員を対象とした自己チェック（コンプライアンスチェック）を実施し、法令等遵守状況の把握する。 ・コンプライアンス統括室の臨店によるモニタリング実施。 ・コンプライアンス委員会（経営陣による委員会）で、上記自己チェックだけでなく苦情・トラブル、事務事故等からコンプライアンスの観点から協議し、改善策等を指示。 ・本部各部に対し、コンプライアンス統括室が事前チェックすべき事案（新商品・新規業務の取扱開始、対外的な契約書の締結、大口融資案件への対応等）を明示し、コンプライアンスの観点からの事前チェックを実施。	・四半期毎に定例のコンプライアンス委員会（委員長：頭取）を継続実施しています。 ・平成 22 年 3 月に全職員を対象に自己チェックを実施し、結果を平成 22 年 4 月のコンプライアンス委員会で報告しました。 ・コンプライアンス統括室による臨店で各職員に対して指導を実施継続しています。 ・本部各部に対しては、コンプライアンス統括室がチェックすべき事案（新商品・新規業務の取扱開始・契約書の締結・大口融資案件への対応等）について、コンプライアンスの観点から事前チェックを継続実施しています。

リスク カテゴリー		当期における改善等の状況
レピュテーション ル(風評)リスク	[規定・基本方針] 風評リスク管理方針 風評リスク管理規程 [体制・リスク管理部署] 主管部署：総合企画部 [リスク管理手法] ・ 風評被害発生の可能性のある情報を各担当部署で収集のうえ、主管部署へ報告しています。 ・ 主管部署は各担当部署から報告された情報のリスクを分析し、初動対応の発動を検討します。 ・ 風評につながる恐れがあると判断した場合には、速やかに頭取および必要な役員へ報告し、「危機管理計画」への移行のうえ、リスクの程度に応じた適切な対応に努めます。	・ 決算関連資料をホームページへ掲載するなど開示の充実を図っています。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	70	99	84	113
危険債権	103	107	101	104
要管理債権	24	32	17	22
小計(A)	198	239	203	240
正常債権	11,782	11,797	12,022	12,038
合計(B)	11,980	12,037	12,226	12,279
比率 (A)/(B)	1.65	1.99	1.66	1.95

引当金の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	40	43	44	46
個別貸倒引当金	19	44	24	48
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
偶発損失引当金	1	1	2	2
貸倒引当金 計	61	88	71	96
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	61	88	71	96
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	61	88	71	96

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	11	14	10	10
延滞債権額(B)	161	166	175	176
3か月以上延滞債権額(C)	14	14	11	11
貸出条件緩和債権額(D)	10	17	6	10
金利減免債権	6	6	0	0
金利支払猶予債権	0	0	0	0
経営支援先に対する債権	0	0	0	0
元本返済猶予債権	3	10	5	9
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	197	213	203	210
部分直接償却	269	269	119	119
比率 (E)/総貸出	1.66	1.80	1.68	1.73

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	24	28
個別貸倒引当金繰入額	▲ 12	7
貸出金償却等(C)	36	20
貸出金償却	35	14
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	0	4
債権放棄損	-	-
その他	-	1
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
偶発損失引当金繰入額	1	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 20	3
合計(A) + (B)	3	32

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	84	2
グロス直接償却等(C) + (D)	121	23

(連結)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	37	37
個別貸倒引当金繰入額	▲ 7	10
貸出金償却等(C)	44	26
貸出金償却	38	16
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	5	8
債権放棄損	-	-
その他	-	1
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
偶発損失引当金繰入額	1	0
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 20	3
合計(A) + (B)	17	40

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	88	6
グロス直接償却等(C) + (D)	132	32

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損

(図表18)評価損益総括表(平成22年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	382	10	10	0
	債券	382	10	10	0
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	3	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	3	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	2,472	2	33	31
	債券	2,172	28	29	0
	株式	98	▲ 11	3	14
	その他	201	▲ 14	1	15
	金銭の信託	29	-	-	-

有価証券のその他には買入金銭債権を含んでおります。

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	130	55	▲ 74	-	74
その他不動産	1	1	0	0	-
その他資産(注2)	-	0	0	0	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している×実施時期 H10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成22年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	382	10	10	0
	債券	382	10	10	0
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	2,475	2	33	31
	債券	2,172	28	29	0
	株式	104	▲ 11	3	14
	その他	198	▲ 14	1	15
	金銭の信託	29	-	-	-

有価証券のその他には買入金銭債権を含んでおります。

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	130	55	▲ 74	-	74
その他不動産	1	1	0	0	-
その他資産(注2)	-	0	0	0	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している)×実施時期 H10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。